

町内会・自治会長 様

盛岡市長 内 館 茂

令和6年度憲法記念講演会の御案内について

盛岡市では、憲法週間に当たり、市民の皆様を対象とした憲法記念講演会を開催します。
つきましては、ぜひ御聴講くださいますよう御案内申し上げます。

記

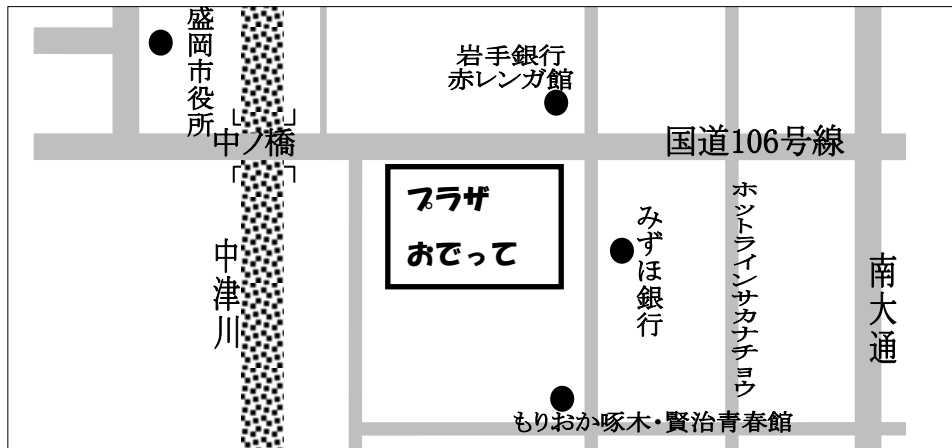
- 1 日時 令和6年5月20日（月）14時～16時
- 2 場所 プラザおでって3階 おでってホール（中ノ橋通一丁目1-10）
※地図は、裏面を御覧ください。
- 3 定員 先着 200名
- 4 講師 盛岡さくら法律事務所 弁護士 渡部 容子 氏
- 5 演題 幸せになっていい 自分で決めていい 人と違っていい！
～ジェンダーレスからあなたが幸せに生きるヒントを～
- 6 講演の概要

なんとなく生きづらい…夫婦や親子の間でイライラする…不安や悩みに押しつぶされそう…
など、モヤモヤすることありませんか？

あなたの幸せをはばむものに気付き、自由に人生を選び取っていくために、ぜひジェンダー
の視点からヒントを。

人の悩みに寄り添ってきた女性弁護士と一緒に考えてみませんか？

《会場案内図》



※申込不要・入場無料。来場の際は、公共交通機関を御利用ください。

担当 総務部総務課総務係 及川 響

電話 019-626-7513 (直通)